

令和6年11月22日
青森市市民部生活安心課長**(仮称) 青森市犯罪被害者等支援条例骨子案に係るパブリックコメントの実施**

(仮称) 青森市犯罪被害者等支援条例骨子案について、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんから意見を募集することとしましたのでお知らせいたします。

意見募集事案

(仮称) 青森市犯罪被害者等支援条例骨子案

公表資料

(仮称) 青森市犯罪被害者等支援条例骨子案
(仮称) 青森市犯罪被害者等支援条例骨子案【概要版】

意見募集期間

令和6年11月28日(木)から令和6年12月27日(金)まで

意見を提出できるかた

- (1) 市内に住所を有するかた
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体等
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務するかた
- (4) 市内に存する学校に在学するかた
- (5) 意見募集事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体等

公表資料の縦覧場所 ※市ホームページでも掲載

青森市市民部生活安心課(駅前庁舎4階)、ロビー(本庁舎1階)、
情報公開コーナー(本庁舎3階)、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース(駅前庁舎1階)、
柳川情報コーナー(柳川庁舎1階)、浪岡庁舎閲覧コーナー(浪岡庁舎1階)、
各支所(5か所)、各市民センター(11か所)、東岳コミュニティセンター、
高田教育福祉センター、浪岡中央公民館
以上25か所[閉庁日、休館日を除く]

募集する意見

(仮称) 青森市犯罪被害者等支援条例骨子案への修正意見、付加意見、代案

意見提出方法

- (1) 電子メール 市ホームページ「市民参加の広場(わたしの意見提案制度)」から送信
- (2) 郵送(封書・はがき) 〒030-0801 青森市新町一丁目3-7 青森市市民部生活安心課宛
- (3) ファックス 017-734-5256(青森市市民部生活安心課内ファックス)
- (4) 直接持参 青森市市民部生活安心課(駅前庁舎4階)[閉庁日を除く]

結果の公表

- (1) 公表時期 令和7年3月(予定)
- (2) 公表方法 縦覧場所への備付け、市ホームページ、広報あおもり
- (3) 公表内容 お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の考え方

